

救急外来を受診される皆様へ

当院では院内トリージを実施しております

当院は、夜間・休日または深夜において、受診された初診の患者さん（救急車等での緊急に搬送された方は除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリージ実施料」を令和2年4月1日より算定させていただいております。

トリージとは・・・

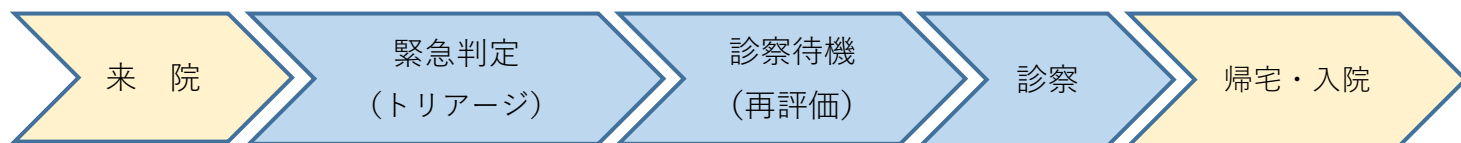
診療前に専門知識を有した看護師が症状を伺い、患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する患者さんから優先して診療する方法です。

※場合によっては待ち時間が長くなる場合や、診療の順番が前後することがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【救急診療を優先すべき重症患者の判定基準（START法に準拠）】

区 分	内 容	再評価時間
緊急治療	気道を確保しなければ呼吸ができない	約30分毎
緊急治療	呼吸が頻呼吸	約30分毎
緊急治療	末梢循環の悪化	約30分毎
準緊急治療	意識レベルの低下なし	約30分毎
待機的に診療	歩行の出来る患者	約1時間毎

<救急外来での受診の流れ>



院内トリージ実施料：300点

（例）3割負担の方は、（300点×10円）×3割負担＝900円